

保育所保護者における貧困と養育態度

—— 名古屋市保育所保護者への生活実態調査から ——

中 村 強 士

要 旨

子ども虐待や貧困問題がクローズアップされていることをふまえて、貧困と育児ストレス、育児ストレスと虐待、そして貧困と虐待との連関については研究が進められてきている。しかし、乳幼児期の貧困とこれらの連関については十分な検討がなされていない。本研究では、乳幼児期の貧困問題の構造を明らかにすることを目的にした名古屋市内の大規模質問紙調査の結果から、保育所保護者における貧困層の養育態度について分析する。

その結果、第1に、貧困層は他階層に比べて保育所利用を消極的にとらえていること、第2に、所得が低くなれば「同じことの繰り返し」「解放されたい」「我慢している」という育児ストレスを抱えやすく、そのストレスの発散方法として「つついあたたった」「つつい叩いた」「厳しく叱った」という養育態度になること、第3に、200名を超える保育所利用者が「世話に関心ない」と答えていることの諸点を確認できた。

キーワード：乳幼児期の貧困、育児ストレス、虐待、養育態度

1. はじめに

1) 貧困と育児ストレス

拙稿論文「保育所保護者における貧困と子育て・家庭生活の悩み・不安・困難」では、保育所保護者アンケート調査の結果をもとにして貧困層の子育てや家庭生活における悩み・不安・困難（ストレス）について考察した（中村2015）。全階層では「子どもの病気」「子どもの友達」「子どもの将来」の3つの悩み・不安が高かったことに比して、貧困層では「子育て費用の不足」が最も高かったこと、また「子育て費用の不足」と「子どもの学習面の遅れ」は所得が低くなるほど高くなることがわかった。また貧困層は、他階層の保護者と同様に子どもの未来を考える一方

で、これと現状とのギャップをストレスとして強く認識していることもうかがえた。さらに貧困層の23.5%が社会的孤立を抱えていることも明らかになった。彼らは保育所保護者として保育所に日常的にアクセスしているにも関わらず、インフォーマルサポートを期待できずにいる。いや、インフォーマルサポートに期待できないからこそ、保育所というフォーマルサポートによって生活することが可能なのである。貧困層が自分たちの生活を「回す」ために、幼いわが子を保育園に預けるものの、他者との接触をなるべく拒否し自分の力だけで育てようとしがちなる姿は想像に難くない。

山本・神田(2008)によれば、経済的にゆとりのない群は、「育児期生活不満」と「自信のなさ」で育児不安得点が高く、また「相談できる人が身の回りにいない」人の比率および、子どもが「遊び場や友達の家に行く機会がほとんどない」人の比率が高く、子どもに対する不適切な養育の傾向のある母親の比率が高かったという。

2) 育児ストレスと虐待

育児ストレスは虐待との関連がすでに示されている。池田(1987)は虐待する親の家庭にはストレス状況があり、育児の負担感や悩みが虐待行為に結びつく可能性を示唆している。また、小林(1993)は、虐待の発生機序として、①親の被虐待歴、②生活ストレス、③社会からの孤立、④親の意にそわない子ども、の4要因が重なったときに虐待が生じるとしている。

大原(2003)は、虐待行動のリスクファクターを検討したところ、①子どもの数(育児負担)、②解離傾向、③気の合わない子どもがいる(子どもに対する不適切な認知)、④葛藤性(家族内の暴力傾向)、⑤母性意識否定感(母親の低い自己評価)などが虐待行動の要因(リスクファクター)として指摘している。そのうち、もっとも大きな関連を示したのが、「子どもの数」であったとし、そのことから「育児負担感は虐待の要因の1つになることが理解された」(53)としている。なお、この大原の調査では「年収」もたずねているが、年収がリスクファクターにはなっていないとは論じられていない。

また、中谷・中谷(2006)は、育児ストレスは認知の歪みをもたらすだけでなく、虐待的行為に直接正の影響を及ぼすことを明らかにしている。子ども虐待の研究では、子どもの行動を悪意に解釈する、子どもに非現実的な期待をする、子どもが段階を追って成長することを理解しない、などの「認知の歪み」が加害者の要因であると解釈されている。育児ストレスはこうした「認知の歪み」を引き起こすだけでなく、さらに直接虐待することにつながるのである。

3) 貧困と虐待

貧困と育児ストレス及び育児ストレスと虐待とが関連しているとするなら、貧困と虐待も関連しているのは当然のことである。松本(2010)は次のように述べている。「子ども虐待はすべての社会階層において発生するが、貧困・生活困難層にその比率が高く、問題が深刻化しやすい」(10)。家族の貧困は、子育てに不可欠である時間や情報、ゆとりを奪うことをとおして、子ども

虐待の直接的・間接的な要因になる。また、貧困はしばしば家族の「力」を奪い、自尊心を傷つけ、孤立させ、支援を難しくさせることをとおして問題を深刻化させる。さらに、貧困は子どもが育ち、社会に巣立つための選択肢を狭めることをとおして、虐待からの回復を困難にし、問題を世代的に固定化する。そしてまた、社会全体の格差の拡大と貧困化は、子ども虐待防止の社会資源の整備を後退させ、援助者を追い詰める。

また、子どもの虐待防止センターによる2000年調査でも、年収が少ないほどEPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）得点が低く、かつ虐待傾向も強い結果を示している¹⁾。

親による虐待などの養育態度とその子どものパーソナリティの関連を研究するものは膨大な数に及ぶ。しかし、親の養育態度と社会経済状態ないし貧困との関連を明らかにした実証的研究は筆者の知る限りほとんどみられない。

本稿は拙稿を引き継ぎ、保育所保護者の養育態度に関して貧困層にみられる特徴を明らかにする。貧困と養育態度との関連が確認できれば、これに対応する法制度や実践の手がかりを発見できる。

2. 方法

1) 調査方法

調査対象は、名古屋市における公立・私立合わせたすべての保育所保護者である（全数調査。公立120か所、私立186か所。調査時）。調査方法は、下記の方法で調査票を配布し、郵送で回収した。①公立保育園の場合、名古屋市公立保育園父母の会の定例幹事会にて、当該父母の会に加盟する各公立保育園（77か所）父母の会代表に手渡しした。また、定例幹事会に欠席した父母の会については後日郵送した。なお、当該父母の会に加盟していない公立保育園（43か所）については、「父母の会」宛に郵送した。一方、私立保育園の場合、各私立保育園園長宛に郵送した。

調査期間は、2012（平成24）年10月1日～12月25日である。回収状況は、①対象母数：35,008名（平成24年4月1日現在の在籍児童数）、②回収数：14,089通（うち有効調査票は、13,641通）、③回収率：40.2%（うち有効回収率は、39.0%）となった。実施主体は筆者の研究室、集計は株式会社一誠社に委託した。

2) 分析方法

まずは、本稿における「貧困層」をあらかじめ定義しておきたい。OECDは等価世帯所得の中央値の2分の1を「貧困」と定義している。本調査では、父母の年収を世帯所得とし、世帯人数の平方根で除した等価世帯所得を求めた結果、中央値が300万円となった。その2分の1である150万円の世帯を本研究（本稿）では「貧困層」と呼ぶことにする。

等価世帯所得は4つにカテゴライズした。①150万円未満（＝貧困層）、②150万円以上300

万円未満，③ 300万円以上 600万円未満，④ 600万円以上，の4区分である。なお，所得を収入と同じ意味として用いる。

回答者及び配偶者の年齢は，① 20歳未満，② 20歳～29歳，③ 30歳～39歳，④ 40歳～49歳，⑤ 50歳～59歳，⑥ 60歳以上，の6つに区分した。配偶者がいない場合は，「配偶者はいない」の項目に○をつけてもらった。また，子どもの年齢については，「今年4月1日現在のお子さんの年齢」を月単位まで尋ねた。さらに，きょうだいについても人数と年齢を尋ねた。

家族構成については，①父親，②母親，③きょうだい，④祖父母，⑤その他の人のうち該当するものを尋ねた。きょうだいには保育園児を含めた。また，父親または母親が単身赴任の場合には，①父親もしくは②母親と同時に該当項目を選択するようにした。

等価世帯所得とこれらの基本属性についてクロス集計を行った。処理にはSPSS20 for Windowsを用いた。

3) 倫理的配慮

調査にあたっては以下の3点に配慮した。①得られた情報は統計データとして処理し，この学術調査のみで使用すること，②無記名式で回答いただくために回答者のプライバシーを守り，個人情報情報が漏れたり，迷惑をかけたりすることがないこと，③他者に見られないよう封ができる封筒を渡し，質問紙回収の際の秘密の保持に配慮した。

3. 結果

1) 貧困層の3歳未満児の養育観

	本来は母親が育児に専念すべきだと思う	母親が育児すべきだが，必要に応じて子育て支援を受けるのが良いと思う	積極的に集団的な保育を受けるべきだと思う	その他
150万円未満	12.2%	62.7%	20.3%	4.8%
150～300万円	8.9%	63.6%	20.1%	7.3%
300～600万円	5.9%	56.0%	27.2%	10.8%
600万円以上	6.0%	44.5%	35.5%	13.9%
合計	7.8%	58.9%	24.3%	9.0%

表1 等価世帯所得階層別3歳未満児の養育観

表1は，3歳未満児の子育てについての考えを等価世帯所得階層別にみたものである。全体としては「母親が育児をすべきだが，必要に応じて子育て支援を受けるのが良いと思う」が58.9%と最も高い。ところが，所得階層別にみると，「本来は母親が育児に専念すべきだと思う」と答えた貧困層が12.2%と他階層（5.9%，6.0%，8.9%）に比して高い。他方，600万円以上世帯のうち35.5%が「積極的に集団的な保育を受けるべきだと思う」と答えている。つまり，高所得層は積極的に保育所を利用しているのに比べて，貧困層は消極的に保育所を利用している。

2) 不適切な養育態度

保育所保護者に対し、以下の9項目について次のように質問した。「これまで、お子さんを育てている間に、次のようなことがあったり、思ったりしたことはあるか、よろしければ教えてください。ア～ケの項目ごとに最も近いものを1～4から選んで○をつけてください」。選択肢の1は「あてはまる」、2は「どちらかというにあてはまる」、3は「どちらかというにあてはまらない」、4は「あてはまらない」の4択である。本稿では、これら9つの質問項目を総称して「不適切な養育態度（マルトリートメント）」と称し、以下、等価世帯所得階層別の構成割合を示す。

(1) 「つついあたった」

	あてはまる	どちらかというにあてはまる	どちらかというにあてはまらない	あてはまらない
150万円未満	34.7%	41.4%	15.2%	7.7%
150～300万円	35.1%	41.5%	16.7%	6.6%
300～600万円	32.0%	37.4%	19.7%	10.9%
600万円以上	24.1%	33.8%	24.7%	17.4%
合計	33.0%	39.3%	18.4%	9.3%

表2 等価世帯所得階層別「つついあたった」の回答結果

「つついあたった」との質問では、「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」（以下「肯定群」）を合わせて72.3%もの回答になった。7割の親がわが子に「つついあたった」ことがあるというのである。

次に、所得階層別の肯定群を計算すると、150万円未満が77.1%、150～300万円未満が76.6%、300万円～600万円未満が69.4%、600万円以上が57.9%と、所得階層が高い階層ほど回答率が低くなる結果となった。つまり、「つついあたった」経験は所得階層に比例する。

(2) 「つつい叩いた」

	あてはまる	どちらかというにあてはまる	どちらかというにあてはまらない	あてはまらない
150万円未満	23.6%	38.6%	20.9%	16.9%
150～300万円	22.6%	33.4%	22.9%	21.1%
300～600万円	17.5%	26.7%	23.4%	32.3%
600万円以上	11.3%	20.1%	25.1%	43.5%
合計	19.8%	30.3%	23.0%	26.9%

表3 等価世帯所得階層別「つつい叩いた」の回答結果

「つつい叩いた」の場合はどうか。全体としては「つついあたった」よりも経験が少なく、肯定群は50.1%に低下する。

次に、所得階層別にみると、肯定群では「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」のどちらも所得階層が低い階層ほど高くなり、他方「あてはまらない」「どちらかといえばあてはま

らない」(以下「否定群」)はどちらも所得階層が低い階層ほど低い結果となった。つまり、「ついつい叩いた」経験は所得階層に比例する。

(3)「厳しく叱った」

	あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない
150万円未満	23.6%	41.5%	23.7%	11.2%
150～300万円	20.6%	41.0%	26.7%	11.7%
300～600万円	16.6%	35.8%	28.8%	18.7%
600万円以上	11.0%	30.4%	31.6%	27.0%
合計	18.6%	38.1%	27.6%	15.7%

表4 等価世帯所得階層別「厳しく叱った」の回答結果

「厳しく叱った」になるとどうなるか。全体としては、肯定群は56.7%にもなる。「ついついあたった」より少なく、「ついつい叩いた」よりも多い割合となっている。

次に、所得階層別にみると、「ついつい叩いた」と同様に、肯定群ではどちらも所得階層が低い階層ほど高くなり、否定群ではどちらも所得階層が低い階層ほど低い結果となった。つまり、「厳しく叱った」経験も所得階層に比例する。

(4)「イライラした」

	あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない
150万円未満	12.8%	31.4%	27.2%	28.7%
150～300万円	13.3%	31.4%	29.8%	25.4%
300～600万円	12.7%	31.5%	29.9%	25.9%
600万円以上	9.4%	28.3%	31.5%	30.8%
合計	12.7%	31.2%	29.6%	26.4%

表5 等価世帯所得階層別「イライラした」の回答結果

「イライラした」という質問はどうか。全体としては肯定群が43.9%となっており「ついついあたった」や「ついつい叩いた」よりも低い。

次に、所得階層別にみるとこれまでのような肯定群が所得階層に比例することは見られない。しかし、600万円以上世帯が他階層に比べて「イライラした」経験が少ないことはわかる。

(5) 「同じことの繰り返し」

	あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない
150万円未満	20.2%	31.4%	26.0%	22.5%
150～300万円	16.1%	35.7%	27.4%	20.8%
300～600万円	14.1%	34.7%	27.3%	23.9%
600万円以上	12.6%	29.4%	26.4%	31.7%
合計	15.6%	34.3%	27.1%	23.1%

表6 等価世帯所得階層別「同じことの繰り返し」の回答結果

「同じことの繰り返し」という質問はどうだろう。全体として肯定群は49.9%と半分である。所得階層別にみると、「あてはまる」は所得階層に比例するもの、その他はみられない。

(6) 「解放されたい」

	あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない
150万円未満	6.9%	14.7%	27.9%	50.5%
150～300万円	6.3%	18.2%	34.3%	41.3%
300～600万円	5.3%	17.6%	34.7%	42.4%
600万円以上	4.7%	16.0%	35.0%	44.3%
合計	5.8%	17.3%	33.7%	43.1%

表7 等価世帯所得階層別「解放されたい」の回答結果

「解放されたい」はどうか。全体として23.1%と肯定群の割合は低い。

所得階層別にみると、「同じことの繰り返し」と同様に、「あてはまる」のみ所得階層に比例するものの、その他はみられない。

(7) 「我慢している」

	あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない
150万未満	10.7%	23.1%	31.1%	35.1%
150～300万円	8.5%	26.7%	34.6%	30.2%
300～600万円	7.9%	27.2%	35.5%	29.5%
600万円以上	7.6%	27.9%	35.5%	28.9%
合計	8.5%	26.5%	34.6%	30.4%

表8 等価世帯所得階層別「我慢している」の回答結果

「我慢している」はどうか。全体として肯定群は35.0%となっており、割合は低い。

所得階層別にみると、「あてはまる」と「あてはまらない」の両極で、所得が低くなればなるほど割合が高くなる結果となった。

(8) 「一人という圧迫感」

	あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない
150万円未満	12.2%	17.7%	26.1%	44.0%
150～300万円	6.3%	15.7%	30.3%	47.7%
300～600万円	5.0%	14.9%	29.6%	50.5%
600万円以上	5.0%	15.2%	27.3%	52.5%
合計	6.4%	15.6%	29.3%	48.7%

表9 等価世帯所得階層別「一人という圧迫感」の回答結果

「一人という圧迫感」はどうか、全体として肯定群は22.0%と低い、所得階層別にみると、貧困層のみ突出して肯定群が高く否定群が低いのがわかる。

(9) 「世話に関心ない」

	あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない
150万円未満	0.5%	2.5%	17.7%	79.3%
150～300万円	0.4%	2.0%	19.3%	78.3%
300～600万円	0.3%	1.6%	17.7%	81.0%
600万円以上	0.6%	1.9%	17.8%	79.7%
合計	0.4%	1.9%	18.0%	79.7%

表10 等価世帯所得階層別「世話に関心ない」の回答結果

最後に「世話に関心ない」はどうか、全体としてわずか2.3%と9項目中もっとも肯定群が低い。

所得階層別にみると、大きな特徴はみられない。

3) 貧困層における肯定群の割合の比較

	貧困層		全世帯	差
		積極的肯定		
つついあたた	77.1	34.7	72.3	4.8
厳しく叱った	65.1	23.6	56.7	8.4
つつい叩いた	62.2	23.6	50.1	12.1
同じことの繰り返し	51.6	20.2	49.9	1.7
イライラした	44.2	12.8	43.9	0.3
我慢している	33.8	10.7	35.0	-1.2
解放されたい	21.6	6.9	23.1	-1.5
一人という圧迫感	29.9	12.2	22.0	7.9
世話に関心ない	3.0	0.5	2.3	0.7

表11 貧困層における質問項目別肯定群の割合（全世帯肯定群順位順）

質問項目ごとの貧困層における肯定群の割合と全世帯との差を示したのが表11である。全世

帯における肯定群の割合が高い順に並べてある。

貧困層における肯定群の割合と全世帯のそれとの順位を比較すると、貧困層における肯定群の割合は、「解放されたい」よりも「一人という圧迫感」が上回る。また、「積極的肯定」すなわち、「あてはまる」と回答した割合と全世帯のそれとの順位を比較すると、「一人という圧迫感」が「解放されたい」や「我慢している」を上回っていることがわかる。

次に、貧困層における肯定群と全世帯のそれとの差をみてみると、最も差が大きいのが「つつい叩いた」(12.1%)となり、順に「厳しく叱った」「一人という圧迫感」「つついあたって」という結果になる。

4. 考察 一貧困層にみる3歳未満児の養育観と不適切な養育態度

まずは、3歳未満児の養育観について考えてみよう。3歳未満児の養育に対して「本来は母親が育児に専念すべきだと思う」ことを一般に「3歳児神話」という。「3歳児神話」については、厚生労働省が1998(平成10)年に「少なくとも合理的な根拠は認められない」と否定している。本調査では、貧困層が12.2%と他階層(5.9%, 6.0%, 8.9%)に比して「3歳児神話」を肯定する結果となった。つまり、貧困層は他階層に比べて保育所利用を消極的にとらえているといえる。本来自分が育てたいのにも関わらず、家計が苦しいために働かざるを得ないから保育所を利用していると考えることができる。

次に、不適切な養育態度について考えてみたい。まずこれまでの結果を整理すると、「厳しく叱った」「つつい叩いた」の2項目が「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」のどちらも所得階層が低い階層ほど高い結果となった。つまり、所得が低くなればなるほど、厳しく叱ったり、つつい叩いたりしてしまう傾向にあるということである。また、肯定群として合わせてみた場合には、これに「つついあたって」がこれに加わることになる。さらに、「あてはまる」だけを見ると、「同じことの繰り返し」「解放されたい」「我慢している」の3項目が、所得階層が低い階層ほど高い割合を示す。つまり、所得が低くなれば「同じことの繰り返し」「解放されたい」「我慢している」という育児ストレスを抱えやすく、そのストレス発散の方法として「つついあたって」「つつい叩いた」「厳しく叱った」というような養育態度になってしまうのではなかろうか。なお、「一人という圧迫感」が貧困層の肯定群のみ突出して高かったのは、貧困層のおよそ半分が「ひとり親家庭」だからであろう。

これらの点から考えれば、貧困・生活困難層に不適切な養育態度の比率が高く、問題が深刻化しやすいといえる。よって、山本・神田や松本らの先行研究と同様の結果となった。また、松本が研究代表者を務めた「子ども虐待問題と被虐待児の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究」²⁾における保育機関との関わりがあると予測される5歳事例(全49例)でも、保護者がこれまでに経験した出来事のうち、最も多いのが「経済問題」である(保育機関の関わりが確認できる事例24例のうち16件66.7%, 保育機関の関わりが確認

できないないし消極的な関与事例 25 例のうち 18 件 72.0%)。

ただし、本調査の質問項目は、「ついついあたって」や「ついつい叩いた」など回答者が主観的に判断して回答するものである。また「厳しく叱った」の「叱る」も、相手を思っている行為と正確に解釈し、「怒る」すなわち自分が腹を立てるだけの行為と区別している可能性もあり、一概に「あたって」「叩いた」「叱った」の回答のすべてが虐待はもちろん、「不適切な養育態度」とは言えないかもしれない。

最後に、「世話に関心ない」という項目に触れておきたい。肯定群の 2.3%と最も低い数値といえども、実数になおすと 276 人（「あてはまる」47 人、「どちらかといえばあてはまる」229 人）も存在する。この質問項目はネグレクト、すなわち養育の怠慢・拒否を想定して設定している。わずか 2%とはいえ、名古屋市における保育所利用者の 200 人を越える人がわが子の養育を怠慢ないし拒否している事実を筆者は重く受け止めたい。

5. 課題

名古屋市という地方都市に限定されているものの、保育所保護者における養育態度の実態とその貧困層にみられる特徴を明らかにすることができた。さらに研究を進めるためには次のような課題が残されている。

本稿で分析した保育所保護者アンケートの調査項目は一部である。他に、①子育てのサポート体制、②保育所・保育制度への要望、の項目もある。多量な自由記述からも保育所保護者の実態分析は可能である。よって、貧困層や社会的孤立世帯の幼い子どもの親が具体的にどのように子育てを経験しているのか、今回と同様に検討し、乳幼児期の貧困問題の構造を明らかにする。これらをもって、乳幼児期の貧困に対する保育制度及び保育実践のあり方を考察することが筆者の課題である。

謝辞

質問紙調査にご協力くださいました保護者の皆様はじめ関係者の皆様、ご指導いただきました北海道大学の松本伊智朗先生、明星大学の垣内国光先生、同僚の齊藤雅茂氏に心より御礼申し上げます。

付記

本研究は JSPS 科研費 23830099「保育所における子どもの貧困問題の構造化とその対策に関する研究」の助成を受けたものである。

注

- 1) EPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）とは、1987年に開発された一般人口およびプライマリー・ケアにおける産後うつ状態を定量的に評価する目的で作成された自己評価票のこと。
- 2) 平成20・21年度厚生労働科学研究（政策科学総合研究事業）「子ども虐待問題と被虐待児の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究」（研究代表者 松本伊智朗）。本研究は、平成15年度に北海道内すべての児童相談所（札幌市児童相談所および道立8児童相談所）において虐待相談として受理したもののうち、当該児童の受理時の年齢が5歳、10歳、14歳、15歳のものすべてで合計129例のうち、情報不十分等で10例を除外した119例が分析対象となっている。詳しくは、松本編著（2013）を参照。

引用・参考文献

- ・池田由子（1987）『児童虐待－ゆがんだ親子関係』中央公論社
- ・大原美知子（2003）「母親の虐待行動とリスクファクターの検討－首都圏在住で幼児をもつ母親への児童虐待調査から－」『社会福祉学』第43巻第2号，46頁～57頁
- ・喜多歳子・池野多美子・岸玲子（2013）「子どもの発達に及ぼす社会経済環境の影響：内外の研究の動向と日本の課題」『北海道公衆衛生学雑誌』第27号，33頁～43頁
- ・小林美智子（1993）「児童虐待の理解と対応」『日本医師会雑誌』第10巻第4号，55頁～62頁
- ・品川ひろみ（2013）「就学前児童の虐待の現状と保育機関の役割－5歳事例を対象として」松本伊智朗編著『子ども虐待と家族－「重なり合う不利」と社会的支援』明石書店，93頁～110頁
- ・社会福祉法人子どもの虐待防止センター（2000）『平成11年首都圏一般人口調査』社会福祉法人子どもの虐待防止センター
- ・中村強士（2014）「保育所保護者における貧困層の特徴－名古屋市保育所保護者への生活実態調査から－」『日本福祉大学社会福祉論集』第131号，1頁～7頁
- ・中村強士（2015）「保育所保護者における貧困と子育て・家庭生活の悩み・不安・困難－名古屋市保育所保護者への生活実態調査から－」『日本福祉大学社会福祉論集』第132号，1頁～10頁
- ・中谷奈美子・中谷素之（2006）「母親の被害的認知が虐待的行為に及ぼす影響」『発達心理学研究』第17巻第2号，148頁～158頁
- ・松本伊智朗（2010）「いま，なぜ『子ども虐待と貧困』か」松本伊智朗編『子ども虐待と貧困－「忘れられた子ども」のいない社会をめざして』明石書店，9頁～37頁
- ・松本伊智朗編著（2013）『子ども虐待と家族－「重なり合う不利」と社会的支援』明石書店
- ・山本理絵・神田直子（2008）「家庭の経済的ゆとり感と育児不安・育児困難との関連－幼児の母親への質問紙調査の分析より－」『小児保健研究』第67巻第1号，63頁～71頁